

■ 実践報告

教育実習の学習効果と今後の課題 —本学の特別支援学校教育実習開始までの経緯—

鈴木克彦*

【要約】

本稿は、本学が特別支援学校教育実習の準備をどのように進めてきたか、また実習を通して学生は何を得るのか、そして実施上の課題は何かについて概観することを目的としている。まず、特別支援学校教育実習開始までの準備について時系列に沿って述べている。それから実習中の巡回指導と事後指導について触れ、最後には特別支援学校教育実習の学習効果と今後の展望について考察している。

論文では、明るい雰囲気のある特別支援学校で学生が楽しさや魅力、やりがいを感じて実践的に多くの学びを得ていることを示している。しかし、一方で今後の教育実習に関するいくつかの解決すべき課題について述べている。一つ目は、実習前に教職課程で行う学習指導案の書き方や児童生徒の障害を含む実態を把握する方法に関する指導の成果をいかに向上させるかであり、二つ目は、教育実習に先立って学生が特別支援学校の教育活動に参画する機会をいかに設定するかである。

キーワード 特別支援学校教育実習 学習効果 解決すべき課題

I. はじめに

1. 本稿の目的と内容

本学では、特別支援学校教諭1種免許状取得を目指す教職課程を2020年4月に開講し、2022年度から特別支援学校教育実習を開始して現在2年目を迎えている。本稿では、これまでどのように準備を進めてきたか、実習を通して学生は何を得るのか、そして実習実施にかかる現時点での課題は何かについて概観することを目的とする。以降の章では、時系列に沿って初回の実習を実施するまでの準備、実習中の巡回指導及び事後指導に加え、特別支援学校教育実習の学習上の効果に関する現時点での考察と今後の展望について論じる。

2. 特別支援学校教育実習の位置づけ

文部科学省が2017年に示した「教職課程コアカリキュラム」では教育実習（学校体験活動）の全体目標を「教育実習は、観察・参加・実習という方法で教育実践に関わることを通して、教育者としての愛情と使命感を深め、将来教員になるうえでの能力や適性を考えるとともに課題を自覚する機会である。一定の実践的指導力を有する指導教員のもとで体験を積み、学校教育の実際を体験・総合的に理解

し、教育実践ならびに教育実践研究の基礎的な能力と態度を身に付ける。」と定めている。¹⁾

また、2021年1月の文部科学省「新しい時代の特別支援教育の在り方に関する有識者会議報告」（以下、「報告」）には、特別支援学校の教師に求められる専門性について「特別支援学校では、幼稚部から高等部までの幅広い年齢や発達段階の子供が在籍し、障害の状態等は個々に違っており、また、特別支援学校に設置されている学級のうち約4割が重複障害の学級であり、重複障害の子供が多く含まれていることから、一人一人の実態に応じて指導に当たる必要がある。こうした多様な実態の子供の指導を行うため、特別支援学校の教師には、障害の状態や特性及び心身の発達の段階等を十分把握して、これを各教科等や自立活動の指導等に反映できる幅広い知識・技能の習得や、学校内外の専門家等とも連携しながら専門的な知見を活用して指導に当たる能力が必要である。」とあり、その養成については「特別支援教育の充実において、教師の養成機関である大学が果たす役割は大きく、引き続き、教師の養成等の充実を図ることが重要である」「特別支援学校の幼児児童生徒への指導や特別支援学校がセンター的機能を果たす上で最低限必要な資質や専門性を教職課程で得られるようにする必要がある。」と

* 大阪成蹊大学 教育学部

示されている。²⁾

これら特別支援学校には限らないがコアカリキュラムにある教育実習の目標や報告にある特別支援学校の教師に求められる専門性、養成機関である大学が果たすべき役割について本学の教職課程にどのように位置づけ、教育実習を開始したか論じていく。

Ⅱ. 事前準備から実習開始まで

1. 学内の体制整備

1.1 学内の体制整備

2020年度から教職課程の授業を開始するにあたり学内での特別支援教育に関する専任教員は特別招聘教授1名、准教授2名という体制であった。主に3名が翌年度から始まる特別支援学校教育実習の準備を行ってきたが、その際、教育実習にかかる手続き等を専ら担当する部署である「こども支援センター」(2021年度から「教育保育実習支援センター」に改称。以下、「センター」)との連携が不可欠なものとなった。

センターには、それまでに教育学部の各専攻やコースと連携しながら幼稚園、小学校、中学校での教育実習や保育実習、施設実習を行ってきた実績があり、私たち特別支援教育担当教員は随時センターから情報提供を受けたり意見交換をしたりしながら教育実習の準備を進めた。

その際、次の2点については他校種等と大きく異なりセンター側に戸惑いも見られたため、前職で特別支援学校教員として教育実習を経験している教員から説明し理解を得た。1点目は、他校種等では教育実習の申し込みを大学側から一括して行うが特別支援学校では多くが直接には学生本人から申し込む方法を取ることで、2点目は教育実習の時期について、他校種等では一時期に集中して行うが特別支援学校では大学側からの希望を伝えるものの、多くは実習受入校の学校行事等の都合により5月から12月などほぼ通年で長期間行うことになることである。

1.2 帳票等の作成

教育実習実施の前年度の実習申込から始まり、内諾書の受け取り、実習校を所轄する教育委員会との文書での手続き、正式な依頼書の送付とそれを受けての実習校の承諾書の受け取りなど一連の手続きについては主にセンターが担い、私たちは関連する文書の写し等を確認する形で準備を進めた。

また、「特別支援学校教育実習の手引き」と、主には学生が実習中、毎日記入し実習校から文書での

指導を受ける「特別支援学校教育実習記録」について、いずれも学内で既存の他校種等の同様の文書を参考にしながら、いわゆる特別支援学校仕様にすべく新たに作成した。このうち、「特別支援学校教育実習の手引き」には、他校種にも共通する教育実習の目的に「障害の状態を含む児童生徒理解に基づき、特別支援学校の教育に関わる理論や知識と教育実践とを総合的に学ぶ」との目的を加えた。これは、障害だけにとらわれず児童生徒一人一人の状況を理解するよう努めること、特別支援学校の教育に関する理論や知識を児童生徒との実践を通し総合的に学ぶことを願って設定したものである。

2. 実習校との調整

1.1 教育委員会、特別支援学校校長会との連携

本学最初となる2022年度の特別支援学校教育実習に実習生として参加を希望した学生は当初53名であった。実習校を選定する作業の第一歩は学生の通勤の便を考慮し、住所地の最寄り駅をもとにできるだけ通勤しやすい特別支援学校を探すことであった。学生の住所地は大阪府37名、京都府5名、兵庫県11名であり、多くは実習校1校に1人の割り振りを考えたが、通勤の便や実習校の状況等から複数名の配置とするところもあった。実習校の状況を把握するために各校の校長及び教頭、教育実習担当者に電話でくり返し打診しながら実習先の割り振りを進めた。

そのような中、2020年10月には大阪府立支援学校校長会から次のような通知があった。それは2022年度の教育実習から、その前年度の統一した期間に申し込みを受け付け、各校の申込数を把握して全体で調整する方法に改めるというもので、その理由としては、特別支援学校教諭免許状取得を目指す教職課程を新設する大学が年々増加し、それに伴って特別支援学校教育実習の申し込み件数が急増する中、各学校単位で受け入れる体制ではなく大阪府教育委員会と連携し、校長会も調整に関与することにより支援学校全体で受け入れる体制を整備することにしたというものであった。本学は、学生の住所地から実習校の大半が大阪府立校になることが見込まれるため、この通知の重要性を認識し、校長会及び教育委員会に趣旨等を確認したうえ統一した申込期間である2021年4月に備えた。また、それに先立って特別支援学校教育実習に新規に参入することを考慮し、2021年1月に行われた大阪府立支援学校校長会会議に出席を依頼し、本学学長から「特別支援学校教育実習のお願い」を配布し各校の協力を依頼した。

さらに、大阪府以外の自治体でも各教育委員会が定める教育実習申込方法などの規定があり、時期を逃さず確実に申し込みができるようセンターと連携して教育委員会及び申し込みを予定する実習校にくり返し連絡を取った。

このような経過があり、2021年3月に行った学内の次年度オリエンテーションで対象となる学生53名に個別に教育実習申込先と申込方法を伝え、決められた期間に申し込み手続きを行うよう指示した。中には先着順に受け付けるとする場合もあるため期間初日にできるだけ早く申し込むように、そして申し込み後の受け入れに関する実習校の返答を必ず報告するよう併せて指示した。受け入れが不可であった場合、早急に次の申込先を探さなければならぬからである。

1.2 実習先の決定まで

2021年4月になり、大阪府立支援学校に申し込む学生は個々に指定の期日に授業の合間などの時間を見計らって電話、メール等決められた方法で各校に教育実習受け入れを依頼した。先着順となっている学校では、その場で予定する人数枠内かどうか告げられ受け入れの可否がわかるため、枠外であった場合には数日内に各校の状況を把握し、追加して受け入れができる状況にある学校に改めて学生から申し込むように指示した。また、一旦全て受け付けた後、申込時に聞き取った学生の目的意識や意欲などから選考し、その結果を学生に返答するという方法を取る学校もあり、その段階で受け入れ不可となった場合も同様に、追加して受け入れができる状況にある学校に改めて申し込むように指示した。

また、他の府県や市では教育委員会や学校で決めたそれぞれの方法に従って申し込む必要があったが、夏季休業中の研修受講が必須であるなど実習先が配当されるまで一定期間かかるところもあり、その間、申込先からの連絡やホームページ等での情報提供に注意し続けなければならずセンターと連携しての状況の確認が一層重要になった。

このような経過で各校から返答があり、遅くとも2021年内には次年度の実習先が決まってきたが、次は個々の学生の事情による変更について対応が必要になった。原因は様々で進路変更等により特別支援学校教諭免許取得を辞退する場合や成績不良により辞退せざるを得なくなるなどであったが一旦受け入れると返事のあった実習校にお詫びして申し込みを取り消していただくことがあった。担当としては、申込側の都合による変更をすることが次年度以降、実習校の受け入れに影響が出ることがないか心

配になり、相手方の校長や担当教員などに状況を丁寧に説明し理解を得るように努めた。

なお、この段階でセンターから実習先に内諾書の提出を依頼し、教育実習の受け入れ予定を書面に明示していただくようにした。ただし、この時点では実習期間は未定で各校では次年度の4月以降に確定させることになっていた。

1.3 実習開始まで

いよいよ実習を実施する2022年度になると教育実習期間が各校で決定され、最終的には42名となった当年度に教育実習を行う学生個々に通知があった。大学としては他校種等の教育実習等との時期の重なりも考慮し10月の実施を希望したが、実習先の学校行事等の関係もあり、通知された期間は多岐に渡った。中には4月の通知で翌月に実施ということもあり、該当の学生には事前指導の内容から必須項目を優先して指導するなど個別対応が必要になった。

期間の決定を受けて事前事後指導の授業計画を具体的に編成し、12月までの長期に渡るそれぞれの実習期間に合わせて全体を3グループに分け、それぞれに実習開始までと終了後に必要な指導内容を位置づけ、年度末には学修の成果を全体で共有できるようにした。

また、教育実習開始までに各校で事前オリエンテーションが行われ、連絡を受けた学生が実習校を訪れ教育実習の具体的な内容や日課、服装や持ち物等に関する打ち合わせのほか、当該校の児童生徒の障害を含む全般的な様子とその理解や指導にあたるうえでの留意点などについて実習校の校長、教頭や担当教員から指導を受けた。大学では、他校種の場合も同じだが、この事前オリエンテーションの内容を実習中に大学から訪問する教員に報告し、各教員が必要な情報を得て実習指導に当たることができるようにした。

Ⅲ. 実習中の指導及び事後指導

1. 実習中の巡回指導

いよいよ教育実習が始まると当然のことながら大学の教職員はその進行を見守るしかない。まずは実習生が各校の教育活動に円滑に参加し、児童生徒が健康で安全に学校生活を送るための役割を果たすとともに教職員とのよい関係を保ち、自身の良好な体調を維持しながら実習をやり通すことを願いながらである。

しかしながら、ただ見守るのではなく実習校ごと

に指導教員として担当者を配置する。指導教員は期間中に実習校に赴き、授業の観察のほか実習生と面談して「体調はどうか」「通勤は負担になっていないか」「困っていることはないか」などと聞きながら以降の実習への意欲を喚起したり、実習校の指導教員などから実習生の様子を聞き実習生への指導や激励に活用したりする。

指導教員は、多くの場合、実習生が所属するいわゆるゼミを担当する教員が担当するが複数名が配置されている実習校にはどちらかの実習生のゼミ担当者としている。しかし、中には実習受け入れまでの経緯や実習校の状況などを考慮し、特定の教員を指導教員とするなどケースバイケースで対応することもある。

このようにして作成した実習先ごとの指導教員の分担に関する提案を行い、教員間で共通理解を得た後、指導教員となる教員から相談があった。それは、それまでに特別支援学校に出向いたことがなく、そこでの教育活動や他の校種と異なる留意点や実習生に指導する要点などに関して知りたいという依頼であったため、資料を作成したうえ複数名の当該教員と日程調整を図り、いわゆる教員間の事前オリエンテーションを行った。これは、2022年度が特別支援学校教育実習の初回となる本学の状況によるものであり、回数を重ねるにしたがって各教員が知識や理解を深めながら実習指導に当たることができるものと考えている。

次に、指導教員が実際に実習校を訪問する巡回指導の日程調整を実習校との間で行うが、実習生が実習校の指導を受けながら決定した実習中に担当する授業計画に沿って行う。まず、実習中に担当する授業の中心となる研究授業の日時に指導教員が巡回することができれば最も望ましいとし、研究授業の日時に向くことができなければその前後で実習生が担当する授業の日時に、それも難しければ実習校と相談して他の時間帯で巡回する日時を決める。

指導教員が巡回する効果については、面談を通して実習生が安心して一旦緊張をほぐし、それまでの実習をふり返って反省とともに次への意欲を持つことができたことと実習後に実習生と指導教員の多くが評価していることが第一義であるといえるが、実習校の教員にとっても大学が責任を持って実習生を送り出していると感じ、実習生の指導にあたる意欲を高める機会になるとする実習校からの声もあり、重要な位置づけにあるといえる。

2. 事後指導

10日間の実習を終えて学生が大学に戻れば事後

指導を行う。期間が長期間に渡るため、教育実習事前事後指導として行う授業では、事前と事後でグループを分け担当教員が分担する体制を取っている。事後指導では、「特別支援学校教育実習記録」をもとに実習をふり返り、個別に成果と課題を含む感想を聞き取る機会を設ける。また、特に研究授業の学習指導案を見ながら児童生徒の実態把握や授業での指導についてふり返る時間を持ち、実習を通して実践的に身につけたものとこれからの課題を認識するようにする。

事後指導では実習中の緊張が解けて久しぶりに友人と話をする学生それぞれに教育実習をやり遂げた達成感が見られる。その後、送付された評価票をもとに自己評価と比較しながら実習校の評価を個別に通知する。

IV. 教育実習の学習効果と課題

ここまで本学で初めて特別支援学校教育実習を実施するまでの経緯について述べた。形のないものを一から作り上げる過程で、いくつかの失敗も含め様々な点で模索しながら進めてきた。そのような中でもセンターとの連携をはじめ学内の教職員から快く理解と協力を得られたことが支えとなり、順調に初回の教育実習を行うことができた。

しかし、重要なのはこの実習が実習校の児童生徒にとってはどのような意味があったのか、また、実習生である学生にとってはどのような学びがあったのかということである。本章では、初回の教育実習をふり返った本学学生の感想から特別支援学校教育実習の学習効果と本学の課題について述べる。

1. 学生の感想から

事後指導で特別支援学校の教育実習をふり返った本学学生の感想にはいくつか共通する内容が見られた。「特別支援学校の児童生徒にも先生にも笑顔が絶えない」「特別支援学校の教育実習は難しそう、大変そうと思っていたがそれ以上の楽しさ、魅力、やりがいがあった」「障害に対する意識が変わった」などは、ほぼ初めて特別支援学校の教育活動に触れた率直な感想であると考えられる。

「複数の担任間で助け合うなど先生同士の関わりが多い」「できること、できそうなことは自分でさせる。待つことも大切で手を出しすぎると学ぶ機会を奪ってしまう」「一から授業を作る難しさとやりがいを感じた」「児童生徒は教員のことをよく見ている。教員が楽しんでいると児童生徒にもそれが伝わる」などは児童生徒の理解に関するものでもあ

り、教員の指導技術に関する感想であるともいえる。

これら複数の学生から聞かれた感想から、実習前には障害のある児童生徒にどのように接したらよいか、貴重な学習の機会に適切な指導ができるだろうか、と不安を抱きながら臨んだ実習生が、特別支援学校の教育活動に参加して、笑顔が印象に残る明るい雰囲気の学校で難しさを感じながらも楽しさや魅力、やりがいを感じて実践的に多くの学びを得ていることがわかる。

そのうえで、指導内容・方法や指導技術とされるものまで、まさに教師に必要な資質・能力につながる学修の機会を得ている。例えば、ほとんどの授業で複数の教員が指導にあたる特別支援学校ならではの体制の中、教員間の協力により指導効果をあげていること、援助したくなる気持ちを抑えて待つことで児童生徒が自分でできた喜びを感じることができるようになることなどである。また、年間指導計画はあるものの指導書はなく個別の指導計画から設定した指導内容や目標に沿って、いわば一から授業を組み立てることについて特別支援学校ならではの難しさとともにその醍醐味の一端を感じていることがわかる。これは学習指導要領の要点の一つでもあるカリキュラム・マネジメントにも通じるものであり必要な資質・能力である。さらには、児童生徒が教員の表情や態度をよく見ていることが特別支援学校では特に印象に残った、教員が楽しくしていると児童生徒にもそれが伝わって楽しそうになると感じているが、これは特別支援学校のベテラン教員からもよく聞かれる特別支援学校で特に強く感じる児童生徒と教員の関係性であるといえる。

2. 今後の検討事項

本学は、初回となる特別支援学校教育実習を終えたところであり、今後も実習を積み重ねながら事後に学生が記す感想を集積し分析することで教育実習の成果と課題をより明確にしていくことができると考える。しかし、その考察には学生の感想とともに受け入れ先である実習校への調査が必要になる。もちろん実習生個々に関する評価ではなく本学の指導に対する実習校からの評価を集約・分析し、より学習効果の高い教育実習となるよう改善を図る必要がある。

その際、現段階でいくつか焦点となることが考えられる。一つ目は、事前指導での学習指導案の書き方及び児童生徒の実態把握の方法に関する指導についてである。これらは学生にとって教育実習中に最も考え悩みながら、なかなか文字にしにくい学修で

あるとともに実習校の教員にとっても指導には一定時間を要し、機会をとらえてくり返し行わなければならない負担の大きな指導である。そのため、実習校からすれば大学で事前にもっと指導してほしいという要望になり、大学側からすれば学習指導案や実態把握は実際に日々児童生徒と接しながら取り組むことで、より実践的に深く考えることができるため実習校に指導の充実を期待することになる。本学でも事前指導ではできるだけ実際に特別支援学校に在籍するであろう児童生徒の姿を想定して学修課題を設定するが、実習中の学修に比べれば具体性が乏しくなりがちなところがある。個々に異なる実態をいかに明確に把握し、それをもとに学習指導案を作成するか専門的な指導の充実をどう進めるかが焦点となる。

二つ目は、実習前にボランティア等の形で特別支援学校の教育活動に参画し、教育活動について一定の理解を持つことの必要性であり、これは教育実習で初めて特別支援学校に赴くことがほとんどである実習生に対する実習校からの要望でもある。

実習前にボランティア等の形で特別支援学校の教育活動に参画することの意義は大きく、他校種では学校体験活動を経て児童生徒や教職員に馴染んだ後、教育実習を行うことで実習初期に行うガイダンスに含む内容は簡略化し、授業や児童生徒指導に関する指導の時間を多く取ることができると言えることがわかっている。実習校と大学両者のカリキュラム等にこの活動をどのように位置づけることができるかが焦点となる。

V. おわりに

以上、本学が特別支援学校教育実習を開始するまでにどのように準備を進めてきたか、教育実習を通して学生が得るもの、その学習効果とはどのようなものか、そして今後の教育実習実施にかかる課題は何かについて概観してきた。

まだ初回の実習を実施したところではあるが、学生には特別支援学校教育実習ならではの学びや発見があり、児童生徒と過ごす10日間で実践的に多くのことを学んでいることがわかる。また、他校種で教育実習や保育実習を経験した後に行うからこそ特別支援学校教育実習を経た学びの深まりや教員としての資質や能力の高まりが感じられ、教職生活を円滑に始めるうえでも意義ある教育実習であるといえる。

引用・参考文献

- 1) 文部科学省教職課程コアカリキュラムの在り方に関する検討会. “教職コアカリキュラム”. 文部科学省 2017.11.
- 2) 新しい時代の特別支援教育の在り方に関する有識者会議. “新しい時代の特別支援教育の在り方に関する有識者会議報告”. 文部科学省 2021.1.
https://www.mext.go.jp/content/20230317-mxt_tokubetu01-000028387_01.pdf, (参照 2023-9-23).

Learning Effects of Teaching Practice and the Issues to be Solved
— Progress until Starting the Teaching Practice at a Special Needs School —

SUZUKI Katsuhiko*

Abstract :

We're now in our second year of teaching practice at a special needs school. The purpose of this study is to overview of how we've prepared for teaching practice at a special needs school, to consider what students gain through it, and to discuss what the issues to be resolved in continuing it. In this paper, we first examine the preparations up to the start of teaching practice at a special needs school in chronological order. We then discuss the visiting guidance during the teaching practice and follow-up. Finally, we consider learning effects and prospects of teaching practice at a special needs school .

The main point of learning effects is that students learn a lot of practical things through fun, attractive, and rewarding work with a cheerful atmosphere at special needs school. On the other hand, we found that there're issues that need to be solved. First, how to improve the results of guidance on how to create lesson plans and how to understand the actual situation of children in special needs school. Second, how to provide opportunities for students to be involved in the activity of special needs school prior to their teaching practice.

Key words :

Teaching Practice at a Special Needs School Leaning Effects Issues that Need to be Solved

* Osaka Seikei University, Faculty of Education